

導入する 補助対象設備	〈集合住宅用充電設備〉	
令和5年度	提出書類チェックシート ※申請期限：令和6年2月29日	申請者名

必要な提出書類	既存の共同住宅 又は長屋である □はい
---------	---------------------------

ダウンローダーの インストール	①	申請書「様式第1号（その1）」 ※裏面あり注意 ※日付未記入 ※金額の訂正不可 ※記入例あり ※裏面に住民基本台帳法に基づく記録確認、納税状況の確認に対する同意欄があります（任意） ※リース契約の場合は、連名での申請が必要です。リース用の申請書をお使いください。		
	②	請負費の内訳「様式第1号（その2）」 ※金額の訂正不可 ※記入例あり		
	③	補助対象設備の概要「様式第1号（その3）」 ※裏面あり注意 ※記入例あり		
	④	チェックシート ※この用紙		
	⑥	【リース契約の場合必要】 貸与料金の算定根拠明細書「様式第1号（その4）」		
	⑦	請求書「様式第4号」 ※日付、金額は未記入 ※記入例あり ※リース契約の場合は、連名での請求が必要。リース用の請求書をお使いください（補助金の支払先はリース事業者になります）。		
	ご自身で用意していただく書類	⑨	工事請負契約書のコピー ※契約者（2者）の印、契約内容に省エネ設備が記載されているもの ※注文書、請書に分かれている場合はどちらも必要 【リース契約の場合】 リース契約書のコピー ※設置者から預収する月額リース料金を減額する形で補助金相当分を設置者に還元する内容の契約であることが必要。また、当該リース契約の期間が財産処分の制限期間以上又はリース契約の期間終了後に補助対象設備を設置者が購入する契約となっていることが必要。	
⑩		金額の内訳がわかるもの ※様式第1号（その2）の金額を確認します ※リース契約の場合は、リース事業者が購入する補助対象設備の購入費及び工事費を確認することができる書類（領収書の写し等）		
⑪		カタログのコピー（型式、形状、容量など仕様が確認できる書類）		
⑬		一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した交付申請書類一式及び当該申請に係る交付決定書類のコピー		
⑭		一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した実績報告書類一式のコピー		
⑮		【一般社団法人次世代自動車振興センターへ変更の申請をしている場合のみ】 ⑭の実績報告に係る申請の額の確定書類のコピー		
⑯		【申請者がマンション等管理組合の時のみ】 マンション等の管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類のコピー （マンション管理組合の議事録等）		
⑰		代表者（申請者）の本人確認書類（免許証、健康保険証、住民票等）の写し		
⑲		既存のマンション等であることを証する書類 （建築確認通知書、建築基準法第9条の規定による確認済証、賃貸契約書等でマンション等であることが明記されている書類）		
⑳		【申請者が法人の場合※リース事業者、集合住宅用充電設備の所有者・マンション管理組合が法人の時】 登記事項証明書		
㉑		設置工事等の領収書のコピー ※宛名が申請者のフルネームになっていること ※クレジット契約で購入の場合、販売店発行の「クレジット払いによる支払を証明する書類（支払い証明書）」が必要。 ※所有権留保付きローン（残価設定型の契約含む。）の場合、「全額支払いの手続きが完了していることが確認できる（具体的な支払いスケジュールが明記されている）契約書類」が必要。 ※リース契約の場合、「リース事業者が購入する設備の購入費・工事費が確認できる書類（領収書の写し等）」が必要。		
㉒		未使用であることを確認できる書類のコピー【電気自動車、プラグインハイブリッド自動車は不要】 （メーカー発行の保証書、メーカー発行の出荷証明書（納品書）、検査日の記載があるメーカー発行の出荷検査成績書等）		
⑳		※「写真（カラー） の 手 引 き」 参 照	共 通	工）充電設備の設置状況が分かるもの ※撮影日印字 ※機器のみではなく、設置されている場所が分かるよう設置場所周辺も含めること
				オ）銘板 ※撮影日印字 ※システムの型式、製造番号等が確認できるもの
			カ）建物全体（周囲の家や構造物を含むもの） ※撮影日印字	
		【居住者以外も利用可能な場合】 ク）マンション等の敷地の外から撮影した、居住者以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真		
㉓	市川市が課した市民税の納税証明書（世帯全員）（過去5年度分） ※課税されていない場合は非課税証明書 【①申請書「様式第1号（その1）裏面」の同意により省略可】			
	市川市が課した固定資産税・都市計画税の納税証明書（世帯全員）（過去5年度分） ※課税されていない場合は非課税証明書 【①申請書「様式第1号（その1）裏面」の同意により省略可】			
㉔	地図〔住宅の位置、接続道路、区画、町名などが詳細に分かるもの〕			

申請者控えとして、上記書類のコピーをとりましたか

（参考）市川市公式Web：令和5年度 スマートハウス関連設備導入助成事業【申請の手引き、様式等を掲載しています】
<http://www.city.ichikawa.lg.jp/env01/1111000130.html>